



# 活用しよう！ お茶の間トーク

市では、「お茶の間トーク」を通じ、市の計画や事業などに関する皆さんからの疑問に対応しています。

問 市・政策調整課

TEL 42-1809

## 「お茶の間トーク」とは？

▼お茶の間トークは「市政について市民の知る権利を保障する」「市民の市政に対する関心を深め、意識啓発を図る」「市民の意見・要望を聴き取り、市民参加による市政振興を推進する」の3つを目的にしています。

### ●用途に合わせた2つのお茶の間トーク

皆さんから申し込みを受けて市の仕事や取り組みなどについて説明に伺う「出前トーク」、市の担当課がテーマを設けて説明会や意見交換会などを開く「出張トーク」があります。

### 【令和6年度の開催状況】

出前トークの開催は18回で、1,056人が参加しました。  
主に開催したテーマは、「防災意識を高めましょう！」「高齢者の在宅福祉サービスについて」などがありました。  
出張トークの開催はありませんでした。



## 「出前トーク」申込方法について

57種類のメニューの中から関心のあるテーマをお選びください。また、メニュー以外のテーマにも対応していますので、申し込みの際にお問い合わせください。

なお、開催時間は午前9時から午後9時までで、1回につき2時間程度となります。市内で開催できる会場をご用意ください。

### ●参加人数について

参加人数は5人以上から受け付けています。定員は説明会がおおむね20人、意見交換会などがおおむね15人までとなります。なお、メニューによっては、定員を超えた申し込みも受け付けます。

お茶の間トークを上手に活用し、市の仕事や取り組みなどに関心を深めるとともに、皆さんの「声」を市政に届け、より良いまちを一緒につくりましょう。

### ①申込書に必要事項を記入

申込書に「申請者の連絡先」などの必要事項を記入してください。申込書は、市ホームページからダウンロード（右記QR）できるほか、市・政策調整課（市役所本庁舎2階）で配布しています。



▲ PDF 版



▲ Word 版

### ②市・政策調整課へ申し込む

開催希望日の2週間前までに電話やファクス、電子メールなどで市・政策調整課へお申し込みください。

問 市・政策調整課

TEL 42-1809

FAX 43-8778

メール kikaku@e-rumoi.jp

お茶の間トークに関するページ（市HP）QR▶



## ◆ 「出前トーク」メニューの一覧

※メニュー以外のテーマをご希望の方は、市・政策調整課へご相談ください。

### 【暮らし・環境】

- |  |   |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>①有害鳥獣で被害に遭わないために</li> <li>②地球温暖化防止対策「クールチョイス」から「デコ活」へ</li> <li>③循環型ごみ処理を目指して</li> <li>④知って得する税の「豆知識」</li> <li>⑤きちんと理解しましょう「年金制度」</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>⑥民生委員・児童委員の活動と市民の協力について</li> <li>⑦飲料水はこうして作られる（浄水場）</li> <li>⑧水道料金で運営しています！</li> <li>⑨ここで「きれいな水」にしています～浄化センター～</li> <li>⑩下水道に接続しましょう！</li> </ul> |
|--|---|

### 【保健・福祉】

- |   |   |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>①健康を核としたまちづくりとるもいコホートピア</li> <li>②るもい健康の駅を利用して健康に過ごしましょう！</li> <li>③知って防ごう生活習慣病</li> <li>④おいしく食べて、いきいき健康</li> <li>⑤健やか親子のすすめ～母子保健事業を活用しよう～</li> <li>⑥楽しくつくろう！子どものおいしいお手軽おやつ</li> <li>⑦第4次留萌市食育推進計画について</li> <li>⑧笑顔で健康！「特定健診・保健指導」</li> <li>⑨おしえて「国民健康保険」</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>⑩おしえて「後期高齢者医療」</li> <li>⑪介護保険制度について</li> <li>⑫生活保護制度について</li> <li>⑬障害福祉サービスってなに？</li> <li>⑭高齢者の在宅福祉サービスについて</li> <li>⑮高齢になった時の金銭管理について</li> <li>⑯高齢者の相談窓口「地域包括支援センター」</li> <li>⑰みんなで学ぼう認知症！</li> <li>⑱留萌市立病院看護部出前講座</li> </ul> |
|---|---|

### 【教育・子育て】

- |   |   |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>①～子どもたちの生きる力 夢・希望・笑顔あふれるまちづくり～「留萌市子ども・子育て支援事業計画」について</li> <li>②広げよう子育ての輪「子育て支援センター」</li> <li>③～妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援～子育て世代包括支援センターについて</li> <li>④～地域とともにある学校づくりをめざして～「留萌市版 コミュニティ・スクール」について</li> <li>⑤～子どもたちの望ましい教育環境のために～「学校配置の適正化について」</li> <li>⑥生涯学習ってなに？</li> <li>⑦留萌市民の貴重な財産～留萌市の文化財について～</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>⑧日本の産業を支えたニシン漁の話 旧留萌佐賀家漁場と漁撈（ぎょうろう）用具</li> <li>⑨留萌沖三船遭難～終戦秘話～</li> <li>⑩おしえて「学校給食事業の民間委託化」について</li> <li>⑪～子どもたちのスポーツ・文化芸術活動に親しむ環境を確保するために～「中学校部活動の地域移行」について</li> </ul> |
|---|---|

### 【防災・防犯】

- ①防災意識を高めましょう！
- ②交通事故から身を守るために
- ③「賢い」消費者になりましょう！
- ④犯罪に巻き込まれないために



### 【身近な市政】

- |   |  |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>①みんなでつくる まち・ひと・きぼう 次の時代へ続く留萌 [第6次留萌市総合計画]</li> <li>②留萌市自治基本条例～みんなで力を合わせてまちづくりをしていきましょう！～</li> <li>③留萌市応援寄附（ふるさと納税）について</li> <li>④市の財政～規律を守り健全で持続可能な財政運営を進めるために～</li> <li>⑤わかりやすい地方公務員制度</li> <li>⑥情報公開制度と個人情報保護制度について</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>⑦男女共同参画社会の実現に向けて</li> <li>⑧橋は壊れないの？</li> <li>⑨港を知って、みなと・まちづくり</li> <li>⑩飛び出せ！ るもいびと ～市民活動推進条例～</li> <li>⑪地域公共交通について</li> <li>⑫漁業振興に向けた産学官連携事業</li> <li>⑬幌糠農業・農村支援センターの取り組みについて</li> <li>⑭なぜ地籍調査が必要か？</li> </ul> |
|---|--|